

若戸大橋・若戸トンネル共通回数券払戻し内訳書兼請求書

太線の中を
ご記入ください。

北九州市道路公社 宛

私は、回数券約款、本書の内容および下記承諾事項に同意し、若戸大橋・若戸トンネル共通回数券の払戻しを未使用回数券を添えて請求します。

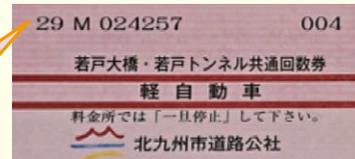
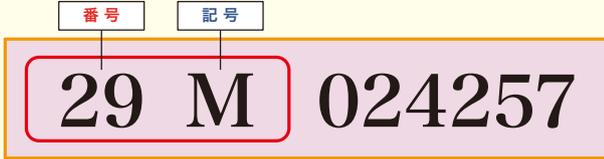
平成 年 月 日

お申込者	フリガナ	ご住所 〒
	お名前 (会社名等)	
	電話番号 (日中の連絡先)	

払戻し金の振込先口座

ゆうちょ銀行の口座番号等がわからない場合は、下段の郵便局へ記入してください。

金融機関	銀行 信用金庫 組合	店番号	店名	店	
	口座番号	口座名義 フリガナ			
	預金種類	普通	当座	貯蓄	
郵便局	通帳記号				
	通帳番号 (右つめで記入)				



※該当する車種を○で囲み、回数券に記載している記号番号と枚数を記入してください。

回数券明細	車種	番号	記号	枚数	販売価格	券種	計算	金額 1円未満切上
		原付 軽 普通 大型 特大			枚			
	原付 軽 普通 大型 特大			枚				
	原付 軽 普通 大型 特大			枚				
	原付 軽 普通 大型 特大			枚				
	原付 軽 普通 大型 特大			枚				
						払戻合計		

<p>若戸大橋・若戸トンネル共通回数券払戻し承諾事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 若戸大橋・若戸トンネル共通回数券(以下「回数券」という。)の払戻しにあたっては、事前に真贋鑑定を行います。鑑定の結果、偽造された回数券であると認められた場合は払戻しできません。またお客様に事情をお聞きすることがございます。 回数券の払戻しにあたって、次に掲げる場合は払戻しを行いません。 (1)回数券が正規に発行されたものであると認められない場合 (2)払戻し内訳書兼請求書到着後に郵送受付窓口の係員が確認した払戻し内訳書内容にお客様が異議を申し立てた場合 (3)払戻し内訳書兼請求書に必要事項が正しく記入されていない場合 払戻し内訳書兼請求書にご記入いただいた内容について、北九州市道路公社より照会させていただくことがあります。 	<p>お願いとお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様の個人情報は、若戸大橋・若戸トンネル共通回数券(以下「回数券」という。)の払戻し及びこれに付随する業務の目的以外には利用いたしません。 払戻しをした回数券は、返却いたしません。 お手数ですが払戻し内訳書兼請求書のコピーはお客様でお取りいただくようお願いします。またそのコピーは払戻金受領まで大切に保管してください。 回数券の払戻し枚数については、必ず再度確認をお願いします。 押印は申込者の印を押してください。 ご記入は楷書で丁寧にお書きください。特に、振込口座の口座番号や口座名義のフリガナが判読できないと入金できませんので文字を崩さずはっきりとお書きください。 ご記入いただいた内容について電話で確認をさせていただく場合がありますので、平日の日中にご連絡がとれる電話番号をお書きください。
<p>お問合わせ先</p> <p>北九州市道路公社 9:00~16:30 (土・日・祝・12/29~1/3を除く)</p> <p>〒804-0071 北九州市戸畑区川代1-1-1</p> <p>☎093-881-2183 FAX.093-871-6044</p>	
<p>上記の請求に係る振込の確認ができるまでは、この写しを必ず保管してください。 請求書を提出後1ヶ月を過ぎても振込が無い場合は、お手数ですが北九州市道路公社(TEL093-881-2183)へお問い合わせください。</p>	

受付	受付日	払戻し方法	受付番号	事務局長	係長	担当

会社記入欄